

4 生活困窮者自立支援事業等と自殺対策との連動性の向上



本市の自殺の原因・動機別(複数回答)において、「経済生活問題」は平成30年から令和4年までの5年間で35人いました。これは、「健康問題」「家庭問題」に次いで多い原因・動機です。

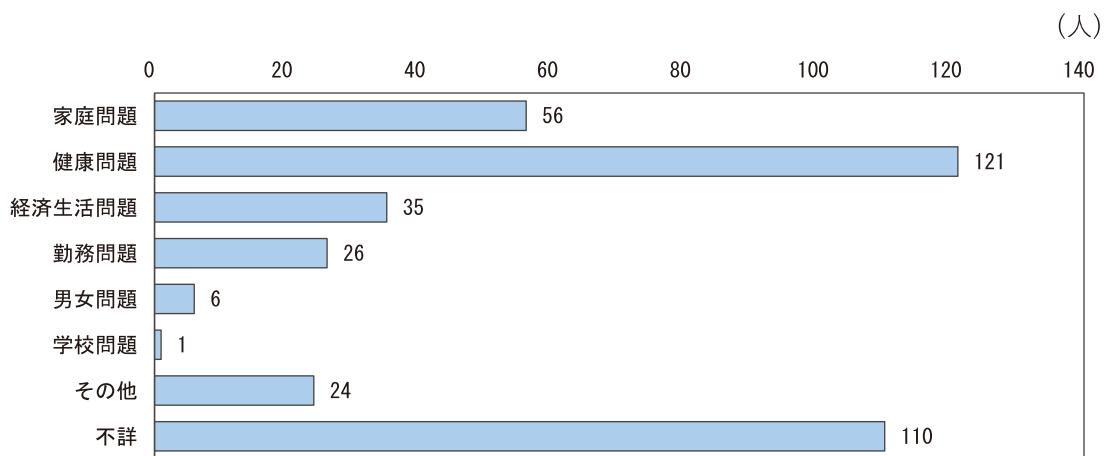
新型コロナウイルス感染拡大による経済活動への影響から生活が苦しく追い詰められる人が増え、本市でも生活保護の受給世帯が増加しています。さまざまな背景を抱える生活困窮者は、自殺のリスクが比較的高くなることが考えられます。

そこで、このような人が自殺に至らないように、前計画に引き続き生活困窮者自立支援事業等と自殺対策の連動性の向上を市の重点施策として推進し、関係部署間で連携して取り組みます。

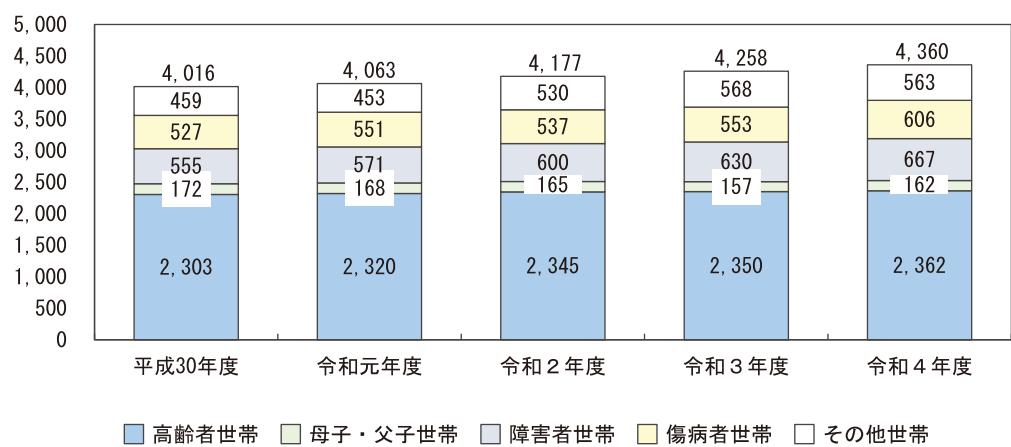
<施策の方向性>

- (1) 生活等の自立支援と、速やかに支援につなぐ取り組みの充実
- (2) 生活問題に関する連携・ネットワークの強化

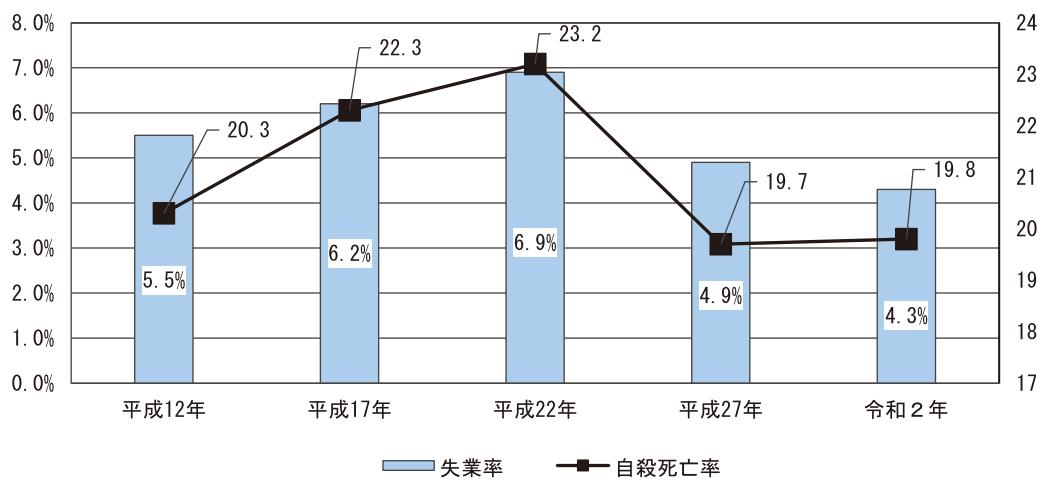
第3章 横須賀市の自殺対策における取り組み



出典：警察庁自殺統計



出典：横須賀市民生局福祉こども部



出典：厚生労働省人口動態統計・国勢調査

※失業率と自殺死亡率が比例しています。

(1) 生活等の自立支援と、速やかに支援につなぐ取り組みの充実



- 生活保護受給者に対して最低生活を保障するため、金銭給付、現物給付を行います。また、自立に向けて、就労支援を行い、司法書士やファイナンシャルプランナーによる生活再建支援を行います。
- (生活福祉課、生活支援課)

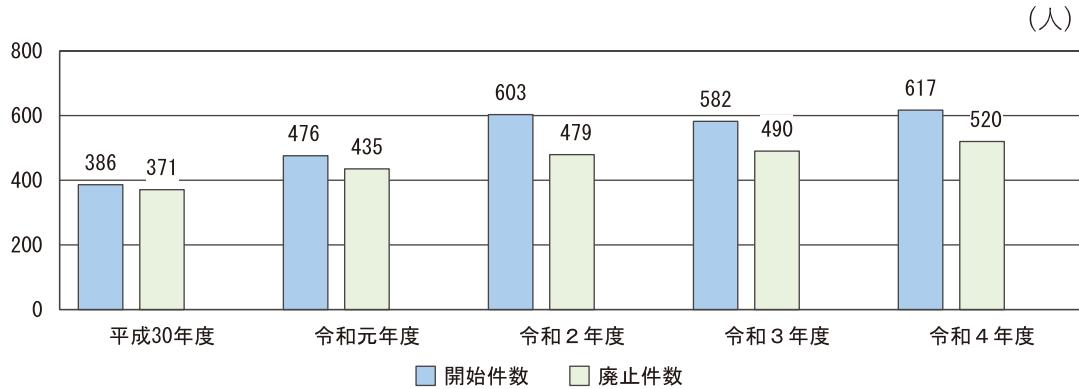


図38 生活保護開始、廃止件数の推移

出典：横須賀市民生局福祉こども部

- 経済的な問題での生活の困り事について相談を受け付け、家計相談や、解決に向けた助言等を行うほか、フードバンクの協力を得て食糧などの支援を行います。
- (生活支援課)
- 生活困窮世帯や生活保護受給世帯の児童生徒に対して、高校進学等に向けた学習支援を実施します。
- (生活福祉課、生活支援課) (再掲 P.55)
- ひきこもり状態にある人に対し、就労体験を通じて自己肯定感を増やし、社会参加につなげるための就労準備支援を行います。
- (生活支援課)
- ホームレスの人について、市内を巡回し、相談に応じ、食糧や居場所等の支援を行います。
- (生活支援課)
- 中国残留邦人等で、世帯の収入が一定の基準に満たない人を対象に、生活支援等を行います。また、通訳派遣や日常生活上の困難に関する相談・助言を行います。
- (生活支援課)

- 税金や保険料等の納付が滞っている人は、生活上のさまざまな問題を抱えている可能性があります。

徴収や相談業務において市職員が滞納者に適切な対応をするため、ゲートキーパー養成研修を実施しています。この研修により、職員が早期に問題を察知し、支援につなぐことができるよう育成します。

(保健所保健予防課、納税課、介護保険課、健康保険課、子育て支援課、市営住宅課、経営料金課等)

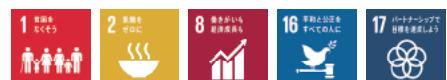
- すべての行政センターに相談担当を配置し、地域でさまざまな困りごとを抱える人へ、必要な相談の機会を提供し、課題解決のため、支援が必要な人を自殺対策担当課や生活困窮者自立支援担当課とつなぎます。

(各行政センター、市民相談室) (再掲 P.66)

- 自殺対策 SNS 相談の連携自治体協定を締結している「NPO法人自殺対策支援センターライフリンク」や「NPO法人あなたのいばしょ」につながった横須賀市の相談者に対し、相談者の了解を得たうえで、生活困窮者自立支援担当課などの関係部署等と連携し積極的に支援を行います。

(保健所保健予防課) (再掲 P.38、53)

(2) 生活問題に関する連携・ネットワークの強化



- こころの病や経済的な悩みなどを抱えた人に対して、ハローワーク等において、自殺対策担当課と司法書士等が連携して、包括相談会の開催や自宅等を訪問して相談を受け、支援が必要な人を生活困窮者自立支援担当課につなぎます。

(保健所保健予防課)

5 勤務問題に関する自殺対策の推進



本市の自殺の原因・動機別(複数回答)において、「勤務問題」は平成30年から令和4年までの5年間で3番目に多く、26人いました(P.69参照)。同期間の自殺者298人を職業別でみると、最も多いのは「有職者」の97人でした。

また、「横須賀市こころの健康に関する市民意識調査」によると、勤務問題においてストレスがあると回答したのは会社・団体の役員や常勤が多く、ともに50%以上が勤務問題にストレスがあると回答しています。さらに、これまでに本気で自殺を考えたことがあると回答した人の理由・原因について、「家庭問題」と「勤務問題」と回答した人が2倍近く増加し、「健康問題」を上回っています。

このような状況を踏まえ、本市の市民にとって勤務問題が自殺リスクに与える影響は小さいとはいえないため、前計画に引き続き勤務問題に関する自殺対策について市の重点施策として推進していきます。

令和4年4月1日から中小企業でも職場のパワーハラスメント防止措置をとることが義務化され、すべての企業で雇用・労働環境の改善に向けて取り組みが求められるようになりました。しかし、勤務問題は、単に職域、各事業所の対策だけでなく、勤務環境、労働環境に対応した行政や地域の業界団体の役割が重要です。

本市では、産業医の設置やストレスチェックが義務化されていない労働者(従業者)数50人未満の事業所が多い特徴があります。そこで、企業、事業所等の事業主および従業者のメンタルヘルス対策の取り組みにあたり、地域での周知・啓発活動と合わせて、事業者や関係機関と連携を図りながら進めています。

<施策の方向性>

- (1) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進
- (2) 勤務問題や中小企業の相談窓口の啓発

第3章 横須賀市の自殺対策における取り組み

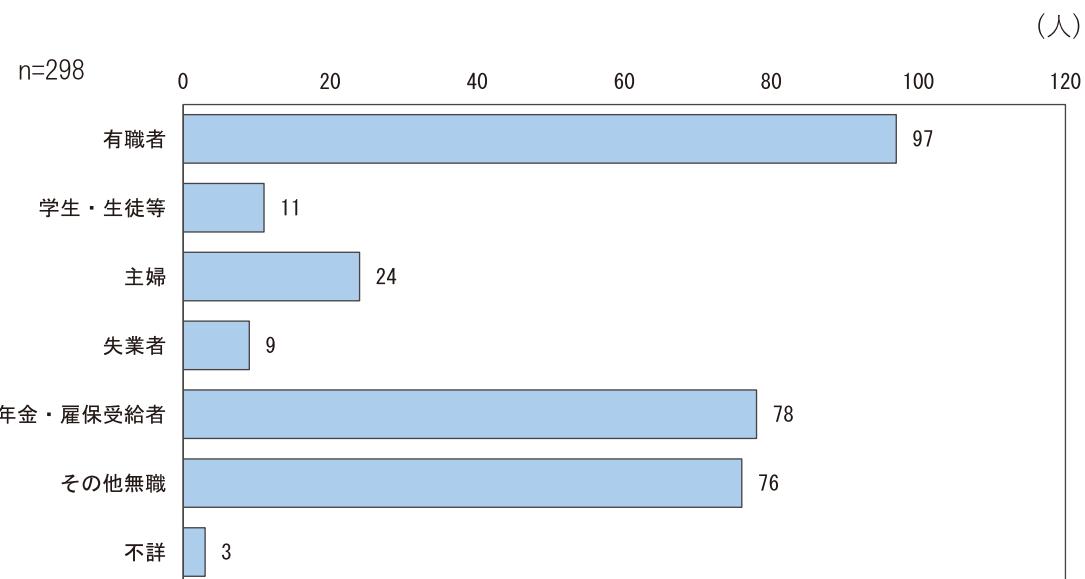


図39 職業別自殺者数

出典：警察庁自殺統計

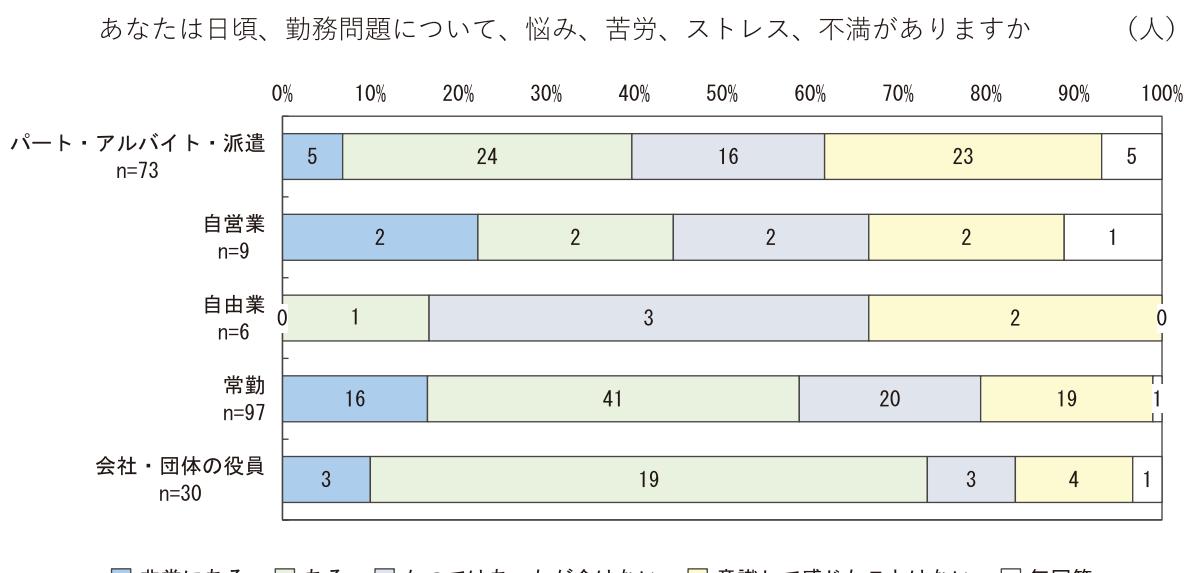


図40 勤務問題について

出典：横須賀市こころの健康に関する市民意識調査

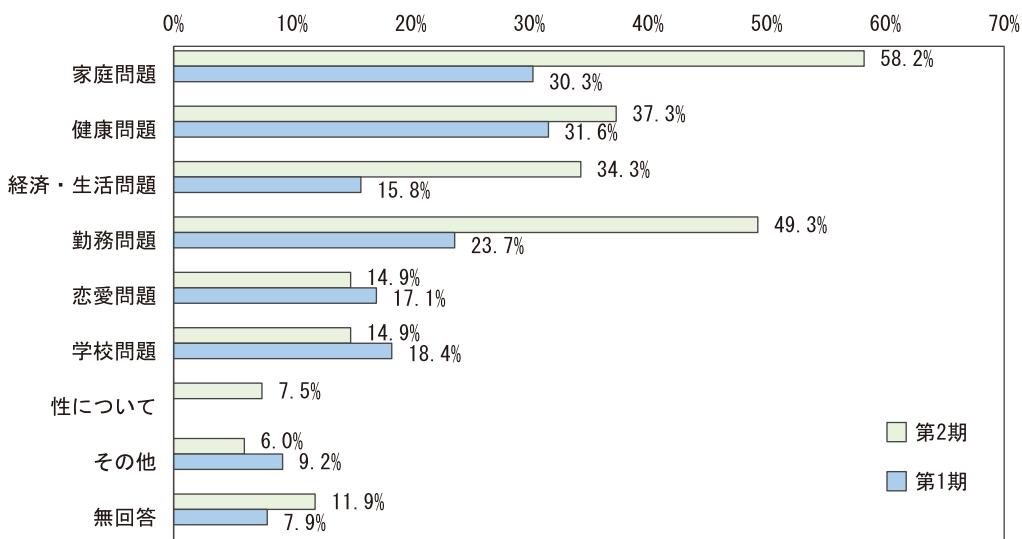


図41 本気で自殺を考えた理由・原因 出典：横須賀市こころの健康に関する市民意識調査

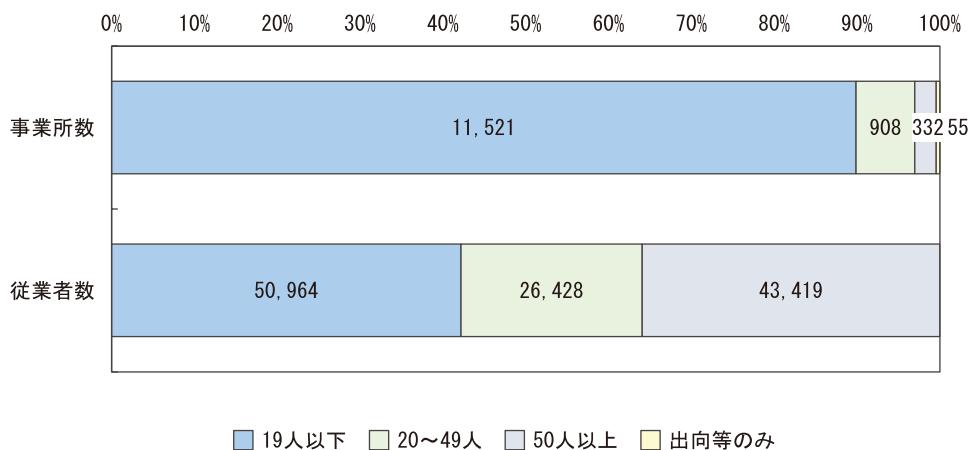


図42 横須賀市規模別事業所／従業者割合 出典：平成28年経済センサス-活動調査

(1) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進



- 企業等に出向き、従業員等を対象にこころの病などについて正しい知識の普及やゲートキーパーを養成する出前講座を開催します。
(保健所保健予防課)
- 毎年11月の「過労死等防止啓発月間」に合わせ、パンフレット等をカウンターにて配架して周知を図ります。
(保健所保健予防課)

- 横須賀市医師会と保健所との連携により、ストレスチェックで高ストレスと判定され、産業医の面談において希死念慮が強い場合は、本人の了解を得た上で、保健所の精神保健福祉相談員も連携して支援します。
(保健所保健予防課)
- 事業所の事業主、従業員(労務管理監督者、安全衛生責任者、産業保健担当者等)を対象として、労働基準監督署や三浦半島圏内の保健福祉事務所と連携して、働く人向けのメンタルヘルスや雇用する側への職場におけるハラスメント防止対策などの啓発研修を実施します。
(保健所保健予防課)

(2) 勤務問題や中小企業の相談窓口の啓発



- 市内には行政のほか、公益財団法人横須賀市産業振興財団等において、働く人の相談窓口や中小企業の経営相談を行っています。相談窓口紹介冊子「よこすか心のホットライン」等を活用して周知、啓発を図ります。
(保健所保健予防課)
- 従業員数の少ない中小企業などでは、勤務問題や労働問題について事業者側も悩みを抱えている場合があると考えられます。そこで、勤務問題等による自殺リスクを下げる取り組みの一環として、事業者向けの支援を行っている産業保健労働センター等について、相談窓口紹介冊子「よこすか心のホットライン」等を活用して周知、啓発を図ります。
(保健所保健予防課)

6 自殺未遂者支援



自殺未遂をした人の自殺の再企図の防止は、自殺者を減少させるための優先課題です。本市では、平成22年度から横須賀共済病院、平成26年度から市立うわまち病院と連携して、自殺未遂者支援に積極的に取り組んでおり、令和4年までに延468名の人を支援しています。

こうした中、自殺未遂等の自損行為による救急搬送件数は平成30年までは減少傾向にありましたでしたが、令和元年から増加に転じており、自殺リスクを抱えた人に対する支援の必要性は高まっていると考えられます。そこで、自殺未遂をした人の再企図を防止し、一人でも多くの人の命を守るために、前計画に引き続き自殺未遂者支援を市の重点施策として推進していきます。

<施策の方向性>

- (1) 自殺未遂者に対する取り組みの充実
- (2) 自殺未遂者支援に関する連携・ネットワークの強化
- (3) 自殺未遂者の統計分析

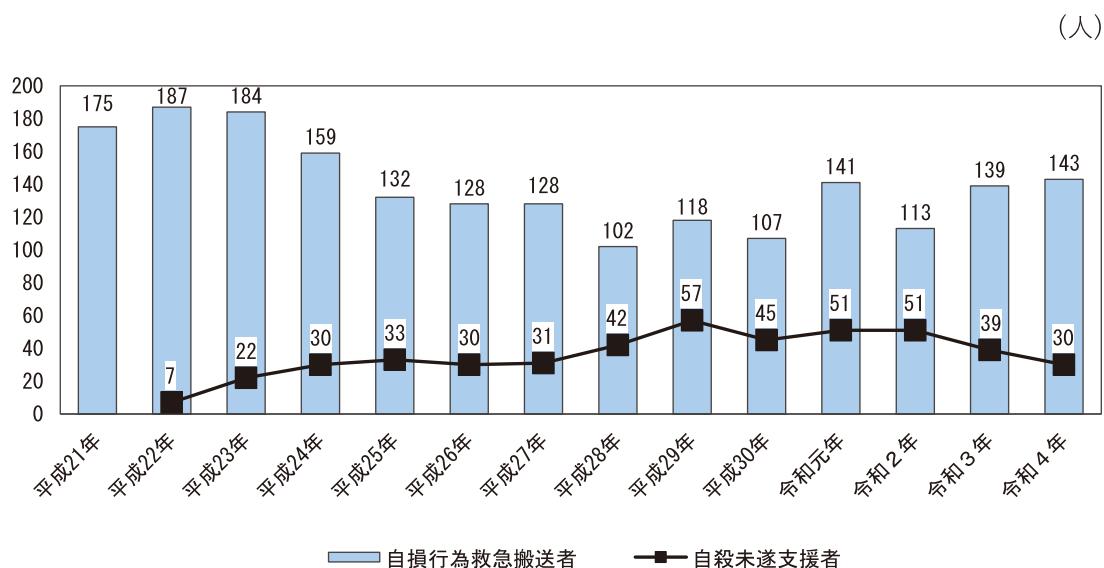
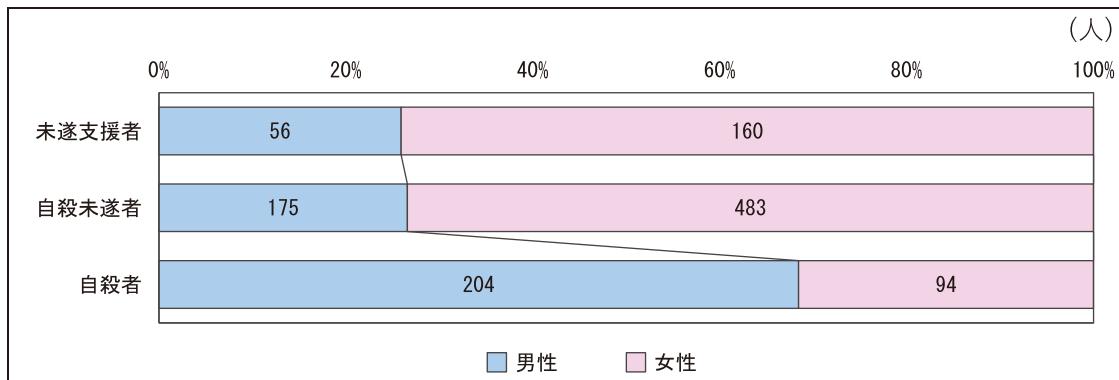


図42 自損行為救急搬送件数・新規自殺未遂者支援件数

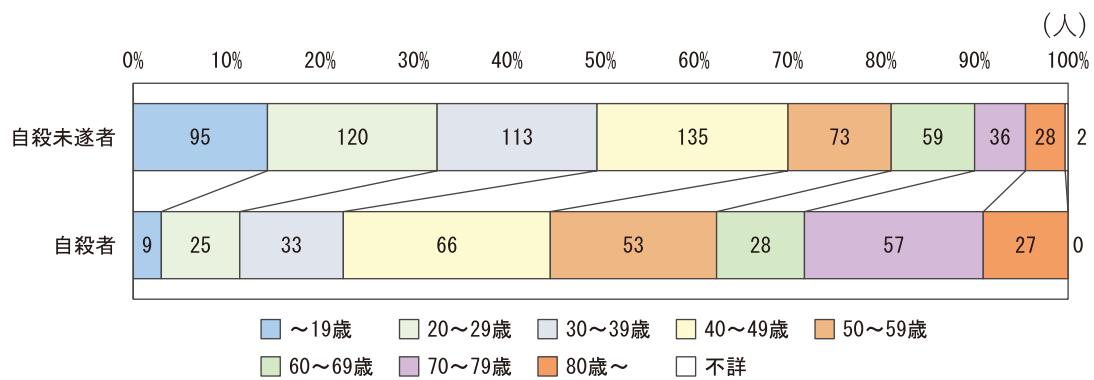
出典：横須賀市消防局・横須賀市民生局健康部

第3章 横須賀市の自殺対策における取り組み

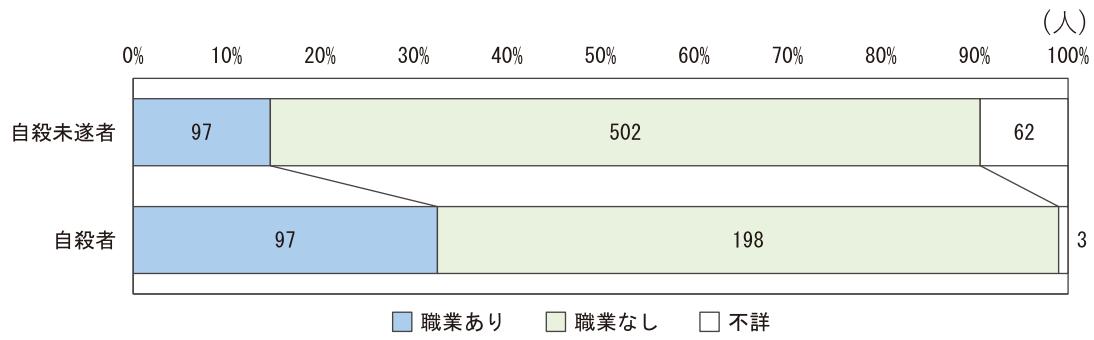
自殺未遂者や自殺者等の実態（平成30年～令和4年）について、次のとおり比較分析しました。この結果を今後の対策に活かしていきます。



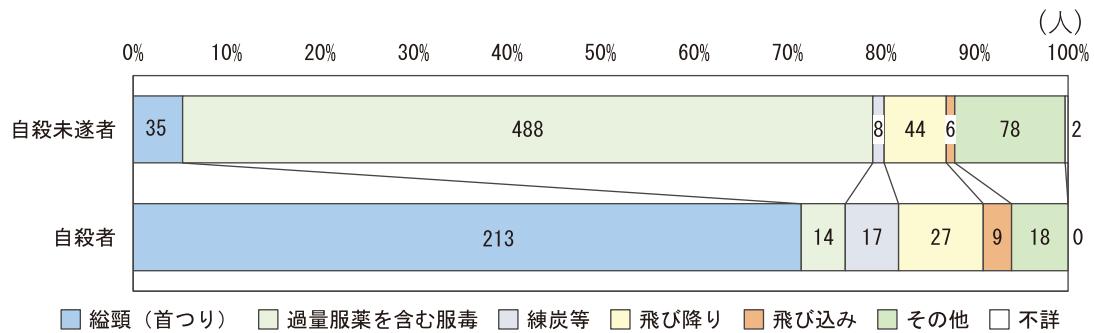
男女の比率が逆になり、自殺未遂者は女性が約7割と高くなっています。



自殺未遂者は、20歳未満～30代の比率が高くなっています。



自殺未遂者は、「職業なし」の比率が高くなっています。



自殺未遂者は過量服薬を含む服毒、自殺者は縊頸(首つり)が多くなっています。

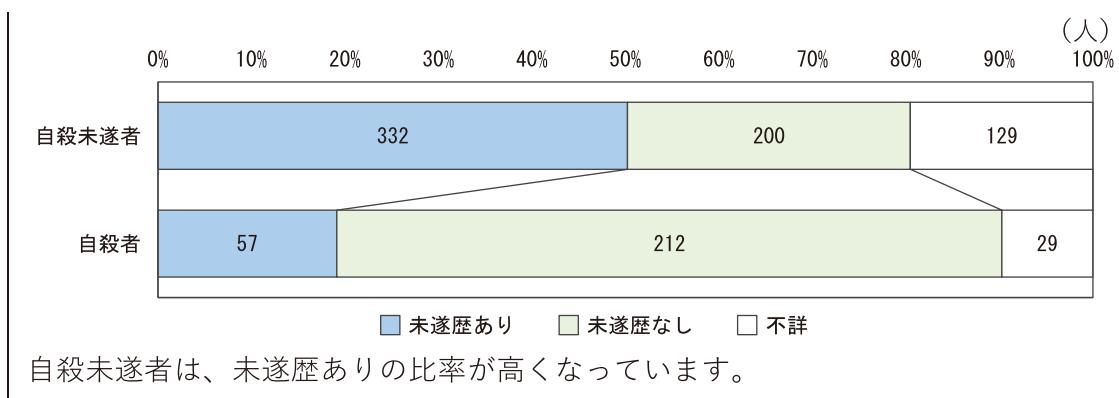


図43 自殺者と自殺未遂者の比較

出典：警察庁自殺統計・横須賀市健康部

§ Column §**横須賀市には SNS を活用した先駆的な相談支援体制があります！**

横須賀市は、自殺対策の強化が求められる中、全国でも先駆的な取り組みとして SNS 相談事業を運営する「NPO 法人自殺対策支援センターライフリンク」と「NPO 法人あなたのいばしょ」の2法人と協定を結び、相談体制の強化を図っています。この協定に基づく連携により SNS 上でハイリスクな人々への早急なアプローチと自殺予防につなげる支援が可能となりました。

ここでは、SNS 相談の強化によって支援した一例についてご紹介します。

夕焼け空のような切なさが心に広がるとある日…

60代のYさんは持病の悪化によって職を失い、経済的に苦しい状況でした。病気と将来の不安に悩み、夜も眠れない毎日を過ごしながら次第に追い込まれていきました。いよいよ所持金が数百円になったとき、Yさんは、最後に残っていたカップ麺をひとりで食べた後に自殺しようと決意しましたが、それでも僅かな望みをかけて SNS 相談に投稿しました。メッセージを受け取った SNS 相談を行う NPO 法人は、Yさんの置かれた状況から緊急性が高いと判断し、Yさん了解のもと、つなぎ支援として即座に横須賀市保健所に連絡しました。保健所のT保健師はその日のうちにYさんの自宅を訪問するとともに、生活保護の担当部署と連絡を取り、そのままYさんに付き添い生活保護の申請手続きまで進めることができました。手続き後、数日分の食料と医療受診券を渡されたYさんは、T保健師と自宅に帰る道すがら、安堵の表情を浮かべ「先の見通しができ、気持ちが楽になった」と話しました。

翌日、自死まで考えていたYさんが心配だったため、T保健師が再び自宅を訪問したところ、Yさんは前日よりも明るい表情で将来について話し始め、危機的状況は乗り越えられたようでした。

その後、Yさんは生活保護を受けることができ、しばらく NPO 法人のサポートを受けましたが、生活が安定したことを確認し、支援は終了しました。

このような NPO 団体と連携したパッシュ型支援は一例ですが、今後も SNS を活用した相談体制の強化を図り、「誰も一人にしないまち横須賀」の実現に取り組んでいきます。

(1) 自殺未遂者に対する取り組みの充実



- 市内2病院に自損行為により救急搬送された人のうち、保健所の支援に同意した人について、自殺の再企図を防ぐために、関係機関と連携し、原則、入院期間中に本人や家族と面接し、本人の気持ちに寄り添い、問題の解決につながるよう一緒に考え、継続的に面接、訪問、受診同行等の支援をします。
(保健所保健予防課)
- さまざまな悩みを抱えた自殺未遂者に対して、司法書士会等、複数の相談支援機関が連携して、一緒に病棟または自宅を訪問し、相談を受け、問題解決の道筋を図るアウトリーチ(訪問)による包括相談を実施します。
(保健所保健予防課)
- 救急活動において、自殺企図および自殺未遂の傷病者に対応する職員の接遇を向上させます。
(救急課)
- 相談支援を通して自殺未遂者や自殺リスクが高いと判断した人等に対し、協定を締結しているNPO法人が作成する横須賀市の専用アカウントカードを個別交付し、緊急性の高い人がSNS相談等に簡単に迅速につながり対応できるよう支援します。
(保健所保健予防課) (再掲 P.45)

ひとりで色々な悩みや問題を抱えていませんか？

あなたの気持ち

聴かせてください



保健所の職員は、お話を聴かせていただき、あなたと一緒に考え、ひとつずつ問題を整理するお手伝いをします。

電話 046-822-4336

メール

seishin-hchp@city.yokosuka Kanagawa.jp



相談受付：月曜日～金曜日
AM8:30～PM5:00
横須賀市保健所保健予防課

あなたと一緒に考えます。

ぜひ、ご連絡ください。

こころの
相談窓口案内



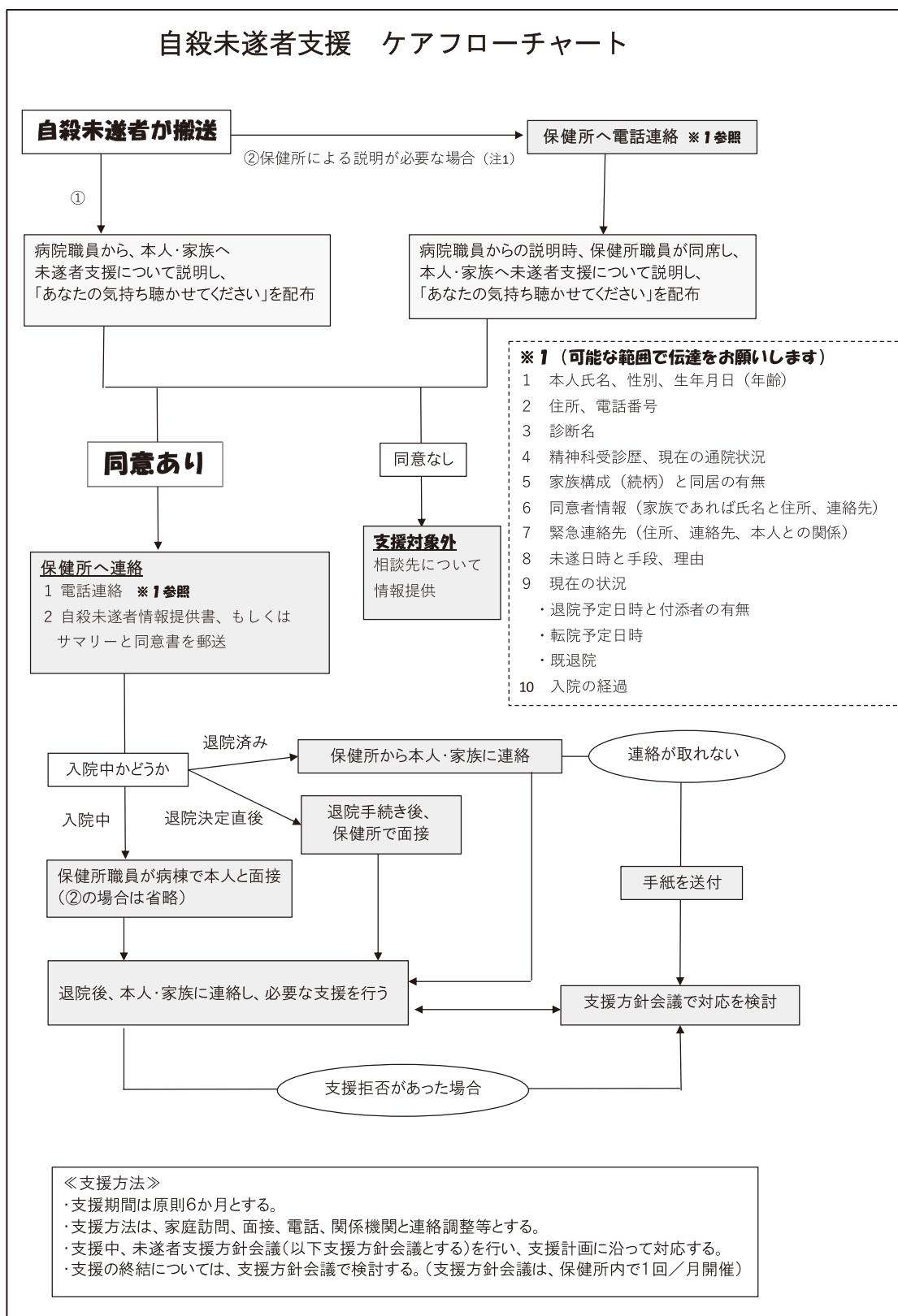


図44 自殺未遂者支援フロー

出典：横須賀市民生局健康部

(2) 自殺未遂者支援に関する連携・ネットワークの強化



■ 自殺未遂者検討会の開催

(保健所保健予防課) (再掲 P.38)

■ 自殺未遂者支援で連携している2病院において、未遂者支援事業の紹介、正しい知識の普及やモチベーションのアップを図るため、病院職員を対象に「自殺未遂者対策研修」を実施します。

(保健所保健予防課)

■ ハイリスク者支援連携会議

(保健所保健予防課) (再掲 P.37、44)

(3) 自殺未遂者の統計分析



■ 自殺未遂者の統計を分析し、今後の自殺未遂者対策に活かしていきます。

(保健所保健予防課)

7 評価指標

該当 頁	取 り 組 み	数値目標 (毎年度)	担当課
1 P.55 1-(3)	性的マイノリティ分かち合いの会の開催	12回	保健所 保健予防課
2 P.67 3-(5)	支援者向け自殺対策研修会の開催	1回	
3 P.71 4-(1)	市職員向けゲートキーパー研修会の開催	2回	
4 P.71 4-(2)	包括相談会の開催	2回	
5 P.71 4-(2)	アウトリーチ(訪問)による包括相談の実施	12回	
6 P.74 5-(1)	企業向けメンタルヘルス研修の開催	1回	
7 P.75 5-(1)	事業者や産業保健担当者等への こころの健康づくり教室の開催	1回	
8 P.74 5-(1)	過労死等防止啓発月間 パンフレット・ポスターの配架	1回	
9 P.79 6-(1)	自殺未遂者支援連携病院数	2病院	
10 P.81 6-(2)	自殺未遂者検討会の開催	2回	
11 P.60 2-(3)	周産期メンタルヘルスを考える会の参加	1回	地域健康課 保健所 保健予防課

該当 頁	取 り 組 み	数値目標 (令和10年度末まで)	担当課
12 P.53 1-(1)	相談窓口紹介冊子 「よこすか心のホットライン」学校配布	延 7,500冊	保健所 保健予防課
13 P.79 6-(1)	自殺未遂者支援への同意率	50%	
14 P.81 6-(2)	自殺未遂者対策研修の開催 (連携病院職員等向け)	延 3回	